

報告第9号

市長の専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第2項の規定により報告します。

令和元年6月7日提出

佐野市長 岡部正英



専決第3号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	車両損傷事故
2 発生の日時 及び場所	日時 平成31年1月13日(日) 午前11時30分頃 場所 佐野市大橋町3229番7地先
3 発生時の状況	相手方車両が市道佐野106号線を走行し、駐車場へ進入する際、側溝と歩道との段差により車両左前方バンパー下部を損傷した。
4 相手方	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]
5 損害の内容 及び額	車両修繕費 9,575円
6 和解日	平成31年3月27日
7 略図	